

セドナマラソンツアー2012

2012年2月2日出発(5泊7日)

朝日や夕陽を照り返して刻々と色を変えていく美しく神秘的なレッドロックの岩山に囲まれたセドナ。大地の放つエネルギーの中に身を置いて、自然との一体感を感じながら42.195kmを駆け抜けましょう！

セドナに4泊。大会前日はオプションツアーでボルテックスのハイキングに参加したり、大会翌日も1日かけてグランドキャニオンやモニュメントバレーなどのオプションツアーに参加することができ、思う存分アメリカの大自然を満喫できるプランです。



写真提供：セドナ商工会議所観光局



写真提供：セドナ商工会議所観光局

帰国時の乗り継ぎ時間も有効に活用してロサンゼルス市内の半日観光つきです。

フルマラソン15回以上、ベストタイムは3時間2分台の女性市民ランナーが添乗いたします。マラソンを愛するランナーとして皆様のご旅行をサポートいたします。ぜひ一緒に走って、大地のパワーを吸収してきましょう！

- 旅行期間 : 2012年2月2日(木)～2月8日(水)
- 旅行代金 : お一人様**245,000円**(成田空港発着、2名1室利用、エコノミークラス利用)
※燃油サーチャージ(51,000円)、成田空港施設使用料(2,040円)、成田空港旅客保安サービス料(500円)、現地空港税(4,940円)が別途必要になります。※大会エントリー代行の際は手数料(3,150円)をエントリー代とは別に申し受けます。
- お一人部屋利用追加料金: 45,000円
- 利用予定航空会社: デルタ航空
- 利用予定ホテル : サウスウエストイン他同等ホテル(セドナ)/ミヤコイン他同等ホテル(ロサンゼルス)
- 添乗員 : 同行します
- 募集人員 : 最少催行人員10名
- お申し込み締め切り日 **12月26日(月)**
- 日程表

月日	都市	交通機関	時刻	行程	食事
2月2日 (木)	成田	DL284	15:40	デルタ航空にてロサンゼルスへ(8:45着)	機内食2回
	ロサンゼルス フェニックス セドナ	DL4794 専用バス	11:50	デルタ航空にてフェニックスへ(11:50着) 到着後専用バスにてセドナへ(2時間) <セドナ泊>	
2月3日 (金)	セドナ		午前 午後 17:00	自由行動(オプションツアーでハイキングなど) EXPOへ パスタディナーパーティー(大会主催) <セドナ泊>	朝○昼×タ○
2月4日 (土)	セドナ		8:00	セドナマラソン2012スタート 自由行動 <セドナ泊>	朝○昼×タ×
2月5日 (日)	セドナ			自由行動(オプションツアーで1日グランドキャニオン やモニュメントバレーなど) <セドナ泊>	朝○昼×タ×
2月6日 (月)	セドナ	専用バス		専用バスにてフェニックスへ(2時間)	朝○昼○タ×
	フェニックス ロサンゼルス	DL4793 専用バス	10:55 11:20	デルタ航空にてロサンゼルスへ ロサンゼルス到着後市内観光 <ロサンゼルス泊>	
2月7日 (火)	ロサンゼルス	専用バス		専用バスにて空港へ	朝○ 機内食2回
成田	DL283	11:35	空路帰国の途へ		
2月8日 (水)	成田		16:40	通関後解散	

(注)上記日程は、現地利用交通機関等の都合により日程の一部が変更になる場合がございます。

(注)2月3日の午後の行程は公共交通機関を利用いたします。こちらは各自でお支払いいただきますのでご了承ください。

(片道\$2. ※2011年11月現在)

■旅券・査証

本コースにご参加される方は日本帰国日まで有効な旅券が必要になります。急なフライトの変更にて残存期間の余裕のある旅券をご用意ください。

また日本国籍の方が米国に出国の場合、I C旅券および機械読取式旅券をお持ちの方は査証は不要ですが、短期滞在査証免除として出国する際、渡航 72 時間前までに電子渡航認証システム (ESTA) の申請が義務付けられています。申請はお客様ご自身で <https://esta.cbp.dhs.gov/>より行ってください (申請にはお一人様 \$ 14 が掛かります)。認証が拒否された場合は査証の取得をしない限り、航空機への搭乗や入国ができなくなりますので、お早めに申請手続きをお願い致します。

現在お持ちの旅券が今回のご旅行に有効かどうかの確認、旅券・ESTA の取得はお客様ご自身でお願い致します。なおこれらの手続きの代行につきましては手数料を申し受けます。

■セキュア・フライト・プログラム

米国内空港を離発着する便または米国籍航空会社利用のお客様は、パスポートに記載されている氏名・生年月日・性別・レドレシナンバー (該当者のみ) を航空会社に報告しなければなりません。予約記録と旅券表記が異なっていると搭乗を拒否されることもありますので、お申し込み時には正確な情報のご提供をお願い致します。

■お一人または奇数人数でご参加の場合、他のお客様との相部屋はお受けできませんので、お一人部屋利用追加料金をいただきます。

***** 旅行条件 (抜粋) *****

●この書面は、旅行業法第 12 条の 4 に定める取引条件説明書面です。旅行契約が成立したときは、同法第 12 条の 5 に定める契約書面の一部となります。

■募集型企画旅行契約
この旅行は、株式会社ワールドトラベル (観光庁長官登録旅行業第 1546 号以下「当社」といいます。) が企画し、実施する旅行であり、この旅行に参加されるお客様は当社と募集型企画旅行契約 (以下「旅行契約」といいます。) と締結することになります。
■旅行の申し込みと旅行契約の成立
所定の旅行申込書に所定の事項を記入のうえ、お 1 人様につき下記の申込金を添えてお申し込みください。旅行契約は、当社が契約を承諾し、申込金を受領した時に成立します。申込金は旅行代金、取消金または違約料のそれぞれ一部または全部として取り扱います。

区分	申込金 (お一人様)
旅行代金が 30 万円以上	50,000 円以上旅行代金まで
旅行代金が 3 万円以上 30 万円未満	30,000 円以上旅行代金まで
旅行代金が 3 万円未満	旅行代金まで

■旅行代金のお支払い方法
旅行代金は旅行開始日の前日から起算してさかのぼって 21 日目に当たる日より前にお支払いいただきます。以降のお申し込みの場合は、旅行開始日前の当社が指定して表示した金額を言います。ただし各種追加・割引代金がある場合には、これを加減した額を言います。この額は申込金、取消料および変更補償金を算出する際の基準となります。
■旅行代金に含まれるもの
(1) 旅行日程に記載した航空機、船舶、鉄道、バス等利用運送機関の運賃・料金 (記載のない限り、エコノミークラス利用)。
(2) 旅行日程に記載した宿泊料金、食事料金、観光料金 (ガイド料・入場料) およびこれらに付随する税・サービス料金 (パンフレット等に特に記載がない限り、2 人部屋に 2 人ずつの宿泊と基準とします)。
(3) お 1 人様スーツケース 1 個の手荷物運送料金 (原則としてお 1 人様 20kg 以内) または一部の空港、駅、港、ホテルなどでポーターの人数が少ない場合や、いかなる理由によりお客様自身で運搬していただくことがあります。
(4) 同代行動中のチップ
(5) 添乗員付きコースの場合の同行に必要な諸費用

■旅行代金に含まれないもの
前項に記載したもの以外は旅行代金に含まれません。その一部を例示します。
(1) 超過手荷物料金
(2) クリーニング代、電報・電話料、ホテルのボーイ・メイド等に対するチップ、その他追加飲食費等個人的性質の諸費用、各国航空税等
(3) 渡航手続関係諸費用
(4) 希望者のみ参加されるオプションツアー (別途料金の小旅行) 代金
(5) 日本国内の空港施設使用料
(6) 日本国内におけるご自宅から発着空港までの交通費、宿泊費
(7) 傷害・疾病に関する医療費等
(8) 海外旅行保険料 (任意保険)
(9) 運送機関の課す付加運賃・料金 (例: 燃油サーチャージ)

渡航手続料金	
① 出入国記録書類を当社で作成するとき1 人につき 4,000 円
② 旅券申請書類の作成代行をするとき1 人につき 4,000 円
イ. 各当該料金に合算して申し受けます。	
ロ. お客様に自身が各手続きを行われる時は、料金をいただきます。	
各国査証代および予防接種料金

■旅行契約の解除
お客様は次の取消料をお支払いいただくことにより、いつでも旅行契約を解除することができます。なお、解除期日とは、お客様がお申し込み箇所の営業日・営業時間内に解除する旨を申し出いただいた日とします。

旅行契約の解除期日	取消料 (お 1 人様)
[1] 旅行開始日がピーク時のとき、旅行開始日の前日から起算してさかのぼって 40 日目に当たる日から 31 日目に当たる日まで ([2]~[4]に掲げる場合を除く)	旅行代金の 10%
[2] 旅行開始日の前日から起算してさかのぼって 30 日目に当たる日から 3 日目に当たる日まで ([3]、[4]に掲げる場合を除く)	旅行代金の 20%
[3] 旅行開始日の前々日以降 ([4]に掲げる場合を除く)	旅行代金の 50%
[4] 旅行開始後の解除または無連絡不参加	旅行代金の 100%

注: 「ピーク時」とは、旅行開始日が 12 月 20 日から 1 月 7 日まで、4 月 27 日から 5 月 6 日まで、および 7 月 20 日から 8 月 31 日までといたします。

■旅行保証
(1) 当社は、パンフレットに記載した契約内容のうち、重要な変更が生じた場合、旅行代金の 1%~5% の所定の率を乗じた額の変更補償金を支払います。ただし、募集型企画旅行契約につき 15% を上限とし、また補償金の額は 1,000 円未満のとき、および免責項目にあたる場合は支払いません。詳しくはお問い合わせください。
(2) 当社は特別補償規定に定めるところにより、一定の補償金・見舞金を支払います。詳しくはお問い合わせ下さい。

■当社の責任および免責事項
当社は当社または手配代行者が故意又は過失によりお客様に損害を与えたときは、その損害を賠償します。ただし、損害発生の日から起算して二年以内に当社に対して通知があったときに限ります。又、当社は手荷物について生じた損害については、損害発生の日から起算して二十一日以内に当社に対して通知があったときに限りお客様一名につき十五万円と限度 (当社に故意又は重大な過失がある場合を除きます) として賠償します。但し、次のような場合は原則として責任を負いません。天災、地変、戦乱、暴動、運送泊期間の事故の変更もしくは中止、官公署の命令、出入国規制、伝染病による隔離、自由行動中の事故、食中毒、盗難等。

■お客様の交際
お客様の交際に関してはこれに要する手数料として 10,000 円を頂きます。但し、当社にてお名前のご変更が受けできる場合に限り。なお、ご出発日、コースの変更につきましてはお取消料と同額になります。

■基準日
この旅行条件は 2011 年 11 月 1 日現在の通貨・料金を基準としております。なお、旅行代金の変更について定める当社約款第 13 条の規定の適用に関しては、幅運賃制である IT (包括旅行) 運賃の適用を受ける旅行代金は、認可された幅の範囲内での航空運賃の増額または減額による旅行代金の変更はありません。

■その他
当社は、いかなる場合も旅行の再実施はいたしません。お申し込みの際とパスポート記載の名前が違う場合は、ご旅行に参加いただけないことがあります。正確なお名前でご契約をしていただきます。出発前日に名前の訂正等のお申し出があった場合は、手配内容の変更に係る諸費用を申し受けます。

◀旅行企画・実施▶ 株式会社ワールドトラベル (観光庁長官登録旅行業第 1546 号・日本旅行業協会正会員)
〒984-0015 仙台市若林区卸町 4-3-1

●外務省の「海外危険情報」について、国・地域の渡航に関する情報が出されている場合があります。外務省海外安全ホームページ: <http://www.punbenzen.mofa.go.jp/> でご確認ください。渡航先の衛生状況については、厚生労働省感染症情報ホームページ: <http://www.torin.go.jp/> でご確認ください。
●総合旅行業務取扱管理者とは、お客様の旅行を取扱う支店・営業所での取引の責任者です。このご旅行の契約に関し、担当者からの説明にご不明な点がございましたら、総合旅行業務取扱管理者にご質問ください。

【企画・受託販売】

■旅行についてのお問い合わせ・お申込み先:

株式会社ワイエスツアーズ

東京都知事登録旅行業第 2-5850 号 / (社) 全国旅行業協会正会員
＜総合旅行業務取扱管理者: 佐藤 正人＞

〒105-0004

東京都港区新橋 1-16-9 亀田ビル 6F

TEL: 03-3580-8161 / FAX: 03-3580-8162

(営業時間: 月~金曜 10:00~19:00 / 土曜 10:00~17:00 日曜・祝日休み)

■旅行のお申し込み:

① 「参加申込書」をご記入の上、郵送または FAX にてお送りください。

② お申込金 ¥30,000 を下記銀行口座にお振り込みください。ご請求残金は、追ってご連絡いたします。

なお、残金は、ご出発前日の 2 日前までにお支払いいただきます。

■振込銀行:

三菱東京UFJ銀行・新橋支店

口座名義: 株式会社ワイエスツアーズ

口座番号: 普通 No. 3146793

株式会社ワイエスツアーズ 仙台支店
海外旅行事業部 マラソンツアー企画
＜総合旅行業務取扱管理者: 堤 博史＞

〒980-0023
宮城県仙台市青葉区北目町 2-39 東北中心ビル 8F
TEL: 022-738-7867 担当: 堤 佳子
FAX: 022-738-7876
E-mail: y.tsutsumi@ys-tours.com